

論点等説明シート

事業名	医療機関未収金対策支援事業					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)			60	30	
	執行額			0		
	執行率			0%		
	総事業費(執行ベース)			0		

事業についての論点等

(事業概要等)

○当該事業は、医療機関において、患者が治療費の自己負担分を支払わないこと等から医療機関が医療サービスの対価を回収できない(未収金)問題への対策として、各医療機関が独自に創意工夫を凝らして先駆的に実施する取組で、全国的なモデルとなる事業等に対し補助する事業である。(補助先:都道府県、補助率:1/2、実施主体:医療機関及び市町村)

○平成21年度については申請が無かった。

(論点)

○本事業の実績があがっていない現状において、

・本事業の対象となる医療機関としてどのようなもの想定しているのか(未収金の規模等)、また、未収金の回収と本事業との対応関係(例えば、未収金の規模と本事業を通じてかかる医療機関の負担との関係)をどのように考えるか。

・都道府県に事業費の一部を負担してもらう意義と必要性は何か。

例えば、国が医療機関に対し直接補助することによって、未収金対策のノウハウを蓄積してから、都道府県を通じて全国展開するような補助事業にすることも考えられるのではないか。

以上を踏まえ、さらに平成21年度申請が無かった理由を分析し、補助金という政策手段が適切かという点を含め、未収金対策が効率的・効果的に推進されるよう、事業内容を見直す必要があるのではないか。

<参考>

「医療機関の未収金問題に関する検討会報告書(平成20年7月10日)」の資料2「未収金に関するアンケート調査」より

※検討会は厚生労働省において実施

※未収金に関するアンケート調査は四病院団体協議会の協力により実施

・1施設における1月あたりの平均未収金額 1,449千円(平成19年12月分)

・1件あたり1月あたりの平均未収金額 46千円(平成19年12月分)